常総市ふるさと納税支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により受 託候補事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年10月28日

常総市長 神達岳志

1 業務概要

(1) 業務の名称

常総市ふるさと納税支援業務委託

(2) 業務内容

常総市ふるさと納税支援業務委託公募型プロポーザル実施要綱(以下「実施要綱」という。)及び常総市ふるさと納税支援業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

ただし、本業務の委託開始日は令和7年4月1日とし、契約締結日の翌日から令和7年3月31日までは、業務開始準備期間とする。なお、準備期間中に発生する費用については、業務を受託する者(以下「受託者」という。)が負担することとする。

また、毎年12月までの業務遂行状況等を踏まえ、業務を継続して委託することに支障がないと委託者が認める場合、委託者と受託者の双方合意の上、1年延長できるものとする。ただし、その場合、最終期間は、令和10年3月31日までとする。

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、実施要綱に掲げる要件を全て満たす者と する。

3 実施要綱等の配布

本プロポーザルに係る資料は、市ホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。

4 募集に関する事項等

実施要綱に記載のとおりとする。

5 参加申込書及び企画提案書の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送により総務部財政課へ提出すること。持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までに提出すること。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により提出期限までに必着のこと。

(2) 提出期限

ア 参加申込書

令和6年11月29日(金)午後5時まで

イ 企画提案書

令和6年12月9日(月)午後5時まで

6 審査方法

実施要綱に記載のとおりとする。

7 その他留意事項

前各項に定めるもののほか詳細は、実施要綱及び仕様書に記載のとおりとする。

8 連絡先

常総市総務部財政課ふるさと納税係

T 3 0 3 - 8 5 0 1

茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3

電話番号 0297-23-2111 (代表)

内線 3503

電子メール furusato@city. joso. lg. jp